

コロナ禍で見えてきたICT教育の意義

く子供たちの学び いかを守るか

京都市教育委員会総務課主任 渡辺 拡様



京都市教育委員会 外観

童の家庭学習を支援する「京都・学びプロジェクト」にいち早く取り組んだ。地元の放送局と協力した特別番組の作成と、新聞社と協力した子供新聞の作成は、全国的に大きな注目を集めた。

コロナ禍という緊急事態に、実際の教育現場はどう対応したのか。また、ICT機器を活用した教育は今後どのような意味を持つのだろうか。京都市教育委員会総務課の渡辺拡様にお話を伺った。

子供たちの学び いかを守るか
テレビ局・新聞社と協力したプロジェクト

——まず「京都・学びプロジェクト」を始められた経緯について伺いしたいです。

二月二十七日の夕方に、国から全国一斉臨時休校の要請がありました。突然のことで戸惑いもありましたが、「子供の命を守りきる」ことを最優先に、子供の学習課題の準備や、各家庭での準備等の観点から、三日間の準備期間を設けた上で、三月五日

から休校することを決定しました。休校期間中も各学校では、家庭学習用の課題を各家庭にポスティングする等の対応をとっていました。休校期間が長期に及ぶことから、その間の学びをいかに保障していくのが重要な課題として挙がっており、教育委員会において学習動画の配信等を検討していました。

そうした中、「子供の休校期間中の家庭学習について何か方策はないか」という保護者の声がテレビ局や新聞社の方にもたく

「教育改革の年」と言われる二〇二〇年を襲ったコロナ禍は、対面授業が基本であった学校教育の現場に大きな影響を与えた。そのような中で京都市は、休校期間中の児

さん寄せられ、メディアの立場での支援を検討されていたということで急遽三者で打ち合わせをさせて頂きました。インターネット環境がない家庭も一定数あることを踏まえて、テレビであればより多くのご家庭で子供たちに番組を観てもらうことが可能ではないかということで一致しました。

小四から中三までを対象に、教科・学年ごとに十五分程度の動画を六十本作成して、四月二十日から三十日までの十日間にわたって放送させて頂きました。また、臨時休校期間を五月末まで延長したことに伴い、五月についても、対象学年を小一から小三も加え全学年とし、計八〇本制作し放送しました。また、放送後は、専用サイトにおいて動画配信するとともに、番組内容のポインタとなる事項の紹介・解説などを掲載した、京都新聞による子ども向け新聞『ジュニアタイムズ』を各家庭に配布しました。

——まったくの行政主導というよりは、保護者の要望にも応える形で始まったプロジェクトだったと。

そうですね。ポスティングや家庭訪問を通じて、新しい学習課題を一週間に一回程度お届けするといったことも継続していましたが、習っていない単元をプリントだけで学習するのは、難しい部分もあります。そのため、学習のサポートとなるコンテンツを何か創れないかと検討を重ねていて、ちょうどテレビ局や新聞社も同じ方向で検討されていたところだったので、スムーズに進めることができました。

——プロジェクトについて、実際の反響はどのように感じておいでですか。

テレビ放送については、オンタイムで約二万世帯が視聴されており、また、京都市外も放送エリアとなっており、ことから他の自治体や学校からも番組制作のノウハウなどについてお尋ねをいただく機会は多かったです。各自治体においても、臨時休校期間中の家庭学習に課題意識を持っていたと思われ、京都市内だけではなく多くの子供たちの学びに寄与できたことは大きな成果であったと感じています。

テレビと連携した取り組みは初めてであり大変でしたが、結果的には大きな反響をいただけてよかったです。



京都・学びプロジェクトで授業を撮影する様子

——テレビは多くの家庭で普及している一方、ネット環境は必ずしもそうではないというお話も先ほどありましたが、ネットを活用した取り組みは行わなかったのですか。

インターネット環境に左右されない学習支援を展開する一方で、インターネットを

活用した学習支援の模索も各学校で行われました。例えば、動画での配信が有効な理科の実験に関すること、学習課題プリントの解説動画など、子供たちの学びが少しでも深まるよう、多くの先生方に奮闘いただき、各学校で子供の実状を踏まえた、創意工夫溢れる取組が展開されました。

——テレビだとしても観る側の自発性に委ねられてしまうという点で、何か課題を感じられたことはありましたか。

その点は制作前から意識し、例えば小学校低学年を朝からの時間設定とするなど、学習の習慣付け等も意識した放送スケジュールとし、放送内容と連動した全市統一の学習課題も配布するなど、子供たちが少しでも学習しやすくなるよう、様々な工夫をしました。

また、各学校では担任の先生が一週間に一回は電話連絡等を行い、学習状況を確認するように努めてきました。校門に設置したポストに家庭学習の課題を子供たちが投函して、先生が次に家庭訪問する際に添削

したものを届けるといった取り組みも続けてきました。色々な取り組みの中で、子供たちの学習を支えていけるように努力しました。

——各学校の具体的な取り組みについてお話がありました。教育委員会と学校の連絡体制はどのようなになっているのですか。

教育委員会には、校種や行政区ごとに担当の指導主事があり、学校現場とは日ごろから密に連絡を取り合っています。また、休校期間中は指導主事が全校を訪問し子供の状況を確認するとともに、様々な課題や何か困っている部分があればお互いに情報共有をして、知恵を絞りながら試行錯誤していきました。

オンライン授業

コロナ禍が端末整備促す

ソフト面に課題

——それでは次にオンライン授業の取り組みについて伺いたいと思います。まずは通信ネッ

トワーク環境の整備という面で、京都市内の公立校における端末の導入状況は具体的にいかがですか。

令和二年度中に一人一台整備するという方針が国から出されておりますので、国の補正予算等を活用しながら取り組みを進めています。まずは最終学年である小学校六年生、中学校三年生については優先的に二万台の端末を、そして家庭にインターネット環境やPC端末がない家庭はLTE端末一万五千台、併せて三万五千台を九月中旬に整備しました。また、それ以外の学年と教員の端末を併せた六万七千台については今年度中に整備します。

——いまハード面のお話でしたが、ソフト面の課題として、教員の中にはオンラインの操作に習熟していない方もおられたのではないですか。

おっしゃる通りで、例えば休校期間中に、学習動画を学校のホームページから配信した事例では、動画編集等に慣れている教員



が、いる学校ではスムーズにできましたが、そうでない学校では、他校の先生からノウハウを教えてもらう中で、試行錯誤しながら何とか実施するという状況でした。

そこで、教員の一層のスキル向上を図るべく、六月から教員研修に力を入れていきます。初歩的なところではZOOMの使い方や、各学校の実践事例を紹介させていただいています。また、夏休み期間中も先生方は出勤しているのですが、校内研修で、オンラインの使い方やどういった発信ができるのかといったことを、各学校で試行錯誤していると伺っています。

——教員研修について、国の方針は何か出されていたのでしょうか。

文部科学省では学校でのICT技術を活用できる人材や環境の構築に向けた研究が進められています。当然、端末を整備して終わりではなく、教育活動に有効活用していくことが肝要です。そのために、教育委員会としても、学校ごとの差が生じないように、しっかりと足並みを揃えて先生

のスキルも上げていく必要があります。

——ICT教育の推進自体は、コロナ禍以前より「GIGAスクール構想」として政策が打ち出されていきました。ただ、実際にはオンライン授業への対応に苦労されている教育現場の方が多かったように見受けられます。

私立学校の中には、入学時に端末を一人一台購入しているところもあります。そういった中で、公立学校についても国の方針が示されています。今年度中に整備して、今後こういったことが起きても学びを継続していかなければならないと思っているところです。

——コロナ禍以前と比べて、スピード感は明らかに違ってきていると感じられますか。

全く違いますね。GIGAスクール構想では令和二年一月に校内通信ネットワーク整備や一人一台の端末整備についての国の補正予算が示されました。その時点では、令和五年度中に一人一台の端末を整備する

という内容でしたが、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、学びを保障できるよう令和二年度中に実現することが打ち出されました。現在、京都市としても国の補正予算を活用しながら整備に取り組んでいます。ですので、これまでとは全く違ったスキーム、スピード感で進めているところです。

個別最適化された学び ICT教育によって可能に

——コロナ禍でオンライン授業の必要性が意識されるようになった一方、平常時において、ICT機器を活用した教育はどのように役立つと考えていらっしゃいますか。

現在の活用事例としては、市立高校での学習支援サービスがあります。例えばリクルートさんのスタディサプリや、ベネッセさんのクラッシーといったオンライン学習サービスを契約しています。家庭学習の補助として、教科書だけ使うのと学習支援アプリを使って学習するのでは習熟度合い

は変わってきます。端末整備とそれに伴う学習支援サービスを活用していくことによって、より個に応じた学びを進めていける可能性は大いにあるのではないかなと思います。

——今までは、教室で全員が同じ学習内容を学ぶという学習スタイルが主でした。これからは、ICT教育によってより個に応じた学びが可能になるということでしょうか。

教員による対面授業に加え、ICT機器を活用した個に応じた教育を組み合わせる必要があると思います。こうした中で、京都市では、NECと京都大学学術情報メディアセンターとの外部連携による「未来型教育 京都モデル実証事業」を二年前より開始しています。子供の話し合い活動などの協働学習のデータを中心に、学力テストの結果も加えて、児童・生徒向けタブレット端末を通して、学習に関するログデータを収集・分析します。これらの分析結果に基づき、個々の子どもに応じた指導や、教員・児童生徒・保護者への適切なタイミングで

のフィードバックを行うことで、子供のやる気や資質・能力を伸ばす仕組みの有効性を検証しています。

こうした研究を進める中で、個別最適化された学びを実現するためにどのような授業ができるのか、さらに深堀して進めていくことが今後の教育を高めていくうえで大事になると思います。



京都モデル実証事業での授業風景

対面とオンライン ハイブリッドで主体的で深い学びの実現に向けて

——今までオンライン授業の取り組みについて色々伺ってきましたが、子供たちや先生方の反応を受けて何か課題に感じられたことはありますか。

一斉臨時休業中の四、五月は授業形式の前段階として子供と教員がZOOMでお昼ご飯を食べるといったランチミーティング等を実践しました。ただ、普段の対面授業のように双方向でコミュニケーションをとりながらのオンライン授業はやはり難しい部分があるというのが正直なところです。高校生であればともかく、小学校低学年は学習する習慣が十分に確立されておらず、端末を整備したからといって、学校と同じようにずっと画面を見て、集中して授業を聴けるわけではありません。オンラインならではの難しさは、ここ数カ月で色々出てきたのかなと思います。

こういったコンテンツをどういった方法で提供すれば子供たちが集中して聞いてく

れるのか、今後は考えなくてはなりません。オンラインであれば、例えば十五分程度の短い授業動画をまず初めに視聴して、それを踏まえて子供たちが自習していくスタイルの方が効果的ではないか。まだ試行錯誤の段階で確立されたものではないですが、今は色々な声を集めているところです。

——お話を伺っていて、対面授業が必要な場面も絶対にあるのだなと改めて感じました。

知識を一方的に教えるのは、これからの教育のスタイルではありません。今年から新しい学習指導要領になっていますが、そこで重要視されているのは子供たちが自ら学んでいく姿勢です。主体的・対話的で深い学び、すなわちアクティブラーニングが大きな柱として示されています。子供たちがお互いの意見を聞く中でそれぞれの意見を認め合い、自分の意見も主張できる。そういう子供たちを育てていくことが必要な時代です。そういった協働的な学びは対面であれば十分にできますが、オンラインでは難しい側面があります。今後は、対面

とオンラインの良さを組み合わせでより質の高い教育実践につなげていきたいと考えています。

——最後に、今回のコロナ禍において組織として特に対応が難しいと感じられたことは何ですか。

これだけ休校が続いたことは過去を遡っても前例がありませんので、その時々状況を踏まえて、意思決定しなければいけません。例えば、一斉臨時休校から学校再開する時期についても様々な議論がありました。そういった中でも、子供たちのことを最優先に考え、先を見据えた中で、何が適切なのか判断していくことが大切だと感じました。

(1年…齋藤瑞生)

渡辺 拡 (わたなべ ひろむ)

平成26年度入庁(京都市教育委員会学校指導課配属)

平成29年度より現職(京都市教育委員会総務課主任)